

平成21年第4回竜王町議会定例会（第4号）

平成21年12月22日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（4日目）

- 日程第 1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 2 議第 97号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 3 議第 99号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 4 意見書第2号 日米FTA（自由貿易協定）締結交渉に関する意見書
- 日程第 5 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第 6 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告
- 日程第 7 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第 8 議員派遣について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	蔵口嘉寿男	2番	貴多正幸
3番	圖司重夫	4番	村田通男
5番	山田義明	6番	山添勝之
7番	菱田三男	8番	若井敏子
9番	岡山富男	10番	小森重剛
11番	大橋弘	12番	寺島健一

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町	長	竹山秀雄	代表	監査委員	小林徳男
副町	長	青木進	教	育	長岡谷ふさ子
会計	管理者	布施九藏	総務	政策主監	川部治夫
住民福祉	主監兼	山添登代一	産業	建設主監	小西久次
健康	推進課長		政策	推進課長	杼木栄司
総務	課長	松瀬徳之助	住民	税務課長	若井政彦
生活	安全課長	福山忠雄	産業	振興課長	心得兼
福祉	課長	吉田淳子	農業	委員会	事務局
建設	水道課長	田中秀樹	教育	次長	兼
学務	課長	富長宗生	生涯	学習課長	赤佐九彦

6 職務のため議場に出席した者

議会	事務局	長	村井耕一	書	記	古株三容子
----	-----	---	------	---	---	-------

開議 午後1時00分

○議長（寺島健一） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は、12人であります。よって、定足数に達していますので、これより平成21年第4回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事に入ります前に、去る12月18日の一般質問で、若井敏子議員の「自営業者に支援を」の再質問にかかる回答について、桴木政策推進課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。桴木政策推進課長。

○政策推進課長（桴木栄司） 本定例会の第3日目、若井議員からの一般質問「自営業者に支援を」に関しての質問について、お答えさせていただきます。ご質問の対象となるような「30万円未満で簡易な工事ならびに修繕についての平成20年度発注状況」について、調査をさせていただきます、お答えさせていただきます。

主なものは、学校等の公共施設等のガラス・ドア・水道などの修繕、さらに道路側溝等の修繕等ございまして、件数・金額につきましては、全体で63件・244万8,074円、うち町内の業者につきましては、58件・225万6,008円でございます。業者数は全体で18社となっており、町内は16社となっております。うち指名願、指名業者未登録業者につきましては5者、鉄鋼・建具等となっております。以上でございます。

○議長（寺島健一） 次に、若井敏子議員の「教育の充実を願う立場で」の再質問にかかる回答について、富長学務課長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。富長学務課長。

○議長（富長宗生） 若井敏子議員さんの「学級通信の発行状況・用紙枚数・費用等」について、ご報告をいたします。

最も発行回数が多かった学級におきましては111回、最も少なかった発行回数45回でございます。竜王小学校17クラスで、総発行部数は1,266、用紙の総枚数は3万9,693枚、費用におきましては2万6,198円ございました。竜王西小学校13クラスで、総発行部数は延べ681、用紙の総枚数は1万8,255枚、費用につきましては1万2,048円ございました。以上でございます。

○議長（寺島健一） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについて**

○議長（寺島健一） 日程第1 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることについてを議題といたします

提案理由の説明を求めます。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきまして、提案理由を申し上げます。

人権擁護委員の候補者推薦につき意見を求めることにつきましては、ご承知のとおり、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、候補者を法務大臣に推薦させていただくことについて、議会のご意見を求めるものでございます。今回、平成22年3月31日をもって任期満了いたします平田路子氏の後任の候補者として、櫻井喜代美氏を推薦するものでございます。

櫻井喜代美氏は、町内鏡にお住まいで、竜王小学校長としてのご経験をお持ちであり、併せまして、人格・識見ともに高く、広く社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、人権擁護について精通された適任者でありますので、ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（寺島健一） 提案理由の説明が終わりました。

本件につきまして、質疑がありましたら発言願います。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

お諮りいたします。人権擁護委員の候補者として櫻井喜代美氏を推薦することについて、適任者と認めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、人権擁護委員の候補者として櫻井喜代美氏を推薦することについて、適任者と認めることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 2 議第 97号 竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例
(教育民生常任委員会委員長報告)**

○議長（寺島健一） 日程第2 議第97号を議題といたします。

本案は、教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会報告。

平成12年12月22日

委員長 貴多正幸

去る12月14日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第97号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月16日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと会議を開き、竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、田辺生涯学習課参事、富田係生涯学習長、松村主事の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第97号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の制定については、青少年の育成ならびにスポーツ振興および町民の体力向上・健康増進を図るため建設するものです。

この武道交流会館は竜王中学校第2体育館跡地に建設中で、多くの町民に利用いただき、「礼に始まり礼に終わる」と言われる日本の伝統的スポーツ「武道」の振興を図るため、新たに設置および管理に関する条例を制定するものです。また、この条例を制定することに伴い、当該施設を重要な公の施設として、付則により「竜王町議会の議決に付すべき公の施設の廃止または長期かつ独占的利用に関する条例」の一部を改正し、本条例第3条第10号に武道交流会館を追加されるものです。

委員会での主な質疑応答。問 夜間使用時における管理人の配置についてはどのように考えているのか。答 利用の動向を見ながら検討させていただきます。

以上、慎重審査の結果、賛成多数で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（寺島健一） ただいま教育民生常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 議第97号、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の制定について、反対の立場で討論をします。

当局の説明では、武道交流会館を即利用するであろう町民は、中学の授業や部

活を除けばスポーツ少年団の柔道・剣道の団員合わせて34人とのことであります。彼らが1年間に練習などで武道交流会館を利用するとして、1年間の利用料収入は5万円～7万円程度であると説明されています。

武道交流会館は、青少年の健全育成ならびにスポーツ振興および町民の体力向上、健康増進を図るためという、教育的かつ福祉的な大きな目標を掲げています。その大きさから考えるならば、5万円～7万円の収入にどのような意味があるのかと問わなければなりません。私は、本当に青少年の健全育成ならびにスポーツ振興および町民の体力向上、健康増進を図るためというのなら、使用料は徴収すべきでないと考えます。自由に使ってもらってこそ使用者が増え、当初の目標を達成できるのではないかとの考えから、使用料を徴収するこの条例には反対するものです。以上、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。6番、山添議員。

○6番（山添勝之） 私は、竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の制定について、賛成の立場で討論いたします。

今議会に上程されました竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例の使用料の設定については、利用を想定されるスポーツ少年団等の利用者の意見も踏まえ、青少年健全育成の視点も加味する中で、町内在住の18歳以下の施設使用については2分の1に設定するなど、現状で利用されている施設における負担額と比べ過重にならないよう配慮されており、利用者の理解を得られるものであると考えます。

また、施設の性格上、社会教育施設であることから、社会教育委員会議にも諮られるとともに、教育委員会への付議もなされ、十分な検討も加えていただいております。さらに、使用者の設定にあたっては、竜王町公共料金等審査会において審査され、近隣市の同様施設の使用料も参酌して、その使用料設定をされていることから、審査会においても妥当と報告されております。加えて、今後の利用状況を見据える中、公共上または特別な理由がある場合は、減免規程により柔軟に対応されることとされております。

このように、これまでの手続きにおいても十分な意見聴取を加えられていること、さらに使用料設定については公平性や妥当性の面からも適当と判断いたしますとともに、本条例の設置目的にもありますように、武道交流会館の設置により、柔道・剣道その他スポーツの普及および振興を通じ、青少年の心身の鍛練および健全育成が図られることを期待するところであります。

以上の理由によりまして、武道交流会館の設置および管理に関する条例に、賛成の討論といたします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第2 議第97号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第2 議第97号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議第 99号 平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）

#### （総務産業建設常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第3 議第99号を議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 議第99号、総務産業建設常任委員会報告。

平成21年12月22日

委員長 岡山 富 男

去る12月14日の本会議において本委員会に審査の付託を受けました議第99号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は12月15日午前9時より第1委員会室において、委員1名欠席のもと会議を開き、竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋係長の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第99号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）は、補正予算（第6号）に2億4,420万円を追加し、歳入歳出の総額を53億7,860万円に改めるものです。

今回の補正については、電算基幹系システムリプレースに係る予算の調整、国の地域グリーンニューディール基金事業を活用したソーラ灯の設置、地方バス路

線確保に係る補助金の額の確定、自立支援給付費等について実績見込み、障害児保育事業に係る補助金、妊婦検診委託料、バイオディーゼル分析調査業務委託料、県単独土木建設事業負担金、実質公債費比率改善に向けた繰上償還元金・補償金の増額、人件費の減額等であるとの説明を受けました。

歳入補正予算の主なものは、障害者自立支援給付費負担金（国庫支出金・県支出金）合わせて1,762万5,000円、公共施設省エネ・グリーン化推進事業補助金300万円、防災情報通信設備整備事業交付金181万円、河川愛護活動事業委託金102万8,000円、減債基金繰入金1億6,000万円、前年度繰越金6,026万円。

歳出補正予算の主なものは、総合庁舎維持修繕事業361万1,000円、公共交通対策費372万4,000円、自立支援給付費事業2,350万円、防災情報通信設備整備事業181万円、償還元金2億1,845万9,000円、基幹系システム開発・管理事業マイナス640万5,000円、人件費マイナス2,804万8,000円であることを説明を受けました。

委員会での主な質疑意見応答は、問 生活交通路線維持費・コミュニティバス運行委託費の補助金が増えているのはなぜか。答 当初予算編成時の乗車予想人数よりも少なくなり、運送収入減となったためです。また、BDF燃料が使えなくなったことにより、補助金が増えました。

委員からの意見としまして、生活交通路線維持費・コミュニティバス運行委託費の補助金が今後も増加すると町の財政に大きく影響するので、対策等については検討されたい。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

**○議長（寺島健一）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より、審査の経過と結果報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（寺島健一）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

**○8番（若井敏子）** 議第99号、平成21年度竜王町一般会計補正予算（第7号）に、反対の討論をします。

今回の補正では、人事院勧告に基づく職員給与の削減分1,787万円が含ま

れています。月例給の引き下げ、持ち家に対する住居手当の廃止、一時金の減額などは、町職員の生活そのものを圧迫し、それがまた民間労働者の賃金水準を引き下げることにもなりかねません。

今回の賃下げは、そもそも公務員には労働基本権が制約されていることから、その代償としての機関であるべき人事院が、その使命と責任を果たしているとは言いがたいものであります。しかも今回の措置は、町職員だけでなく広範な県民や地域経済に大きな影響を与え、賃下げ・リストラの悪循環を助長するものです。また、職員の時間外手当や非正規労働者の賃金が増加しています。国が示す職員定数の削減計画に従うのは、もうそろそろやめて、竜王町のまちづくりに責任と誇り・自覚を持って全体の奉仕者としての任務を遂行する職員集団となるように、お互いに高め合う時期ではないかと考えます。そのためにも、給与の削減はすべきではないと考え、この補正予算には反対するものです。

町職員給与条例に反対された議員各位にも、反対についてご同意いただきますようお願いし、反対討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようですので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第3 議第99号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（寺島健一） 起立多数であります。よって、日程第3 議第99号は、委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 意見書第2号 日米FTA（自由貿易協定）締結交渉に関する意見書

○議長（寺島健一） 日程第4 意見書第2号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 意見書第2号、日米FTA（自由貿易協定）締結交渉に関する意見書に対して、朗読で意見書とさせていただきます。

平成21年12月22日提出

提出者 竜王町議会総務産業建設常任委員会

委員長 岡山富男

日米FTA（自由貿易協定）締結交渉に関する意見書

米国との二国間で原則関税の撤廃を目指すF T A（自由貿易協定）の交渉が促進されようとしている中、農業者はもとより国民にも、今後の交渉の進展によって大きな影響を受けることから不安と動揺が広がっている。

特に、米、麦、豚肉、牛肉等の品目の関税が撤廃されれば、食料自給率の向上どころか、我が国の農業・農村、ひいては地域社会にも壊滅的な打撃を受けることは必至である。

また、これらの関税撤廃は、W T O農業交渉における8年にも及ぶ粘り強い努力を無にするものであり、日米F T Aは他国からも同様の取り扱いを求められることから、農業経営の安定を望む農家や食料自給率の向上を望む国民を裏切る行為であると言わざるを得ない。

よって、政府ならびに国会におかれては、以上の現状を踏まえ、下記の事項について適切な措置を講じられるよう強く要望する。

記

1. 我が国にとって、米、麦、豚肉、牛肉などの重要品目の関税撤廃を行うことは、食料自給率の向上どころか、我が国の農業を崩壊させることにつながるものであることから、日米F T Aの締結に向けた交渉は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成21年12月22日

滋賀県蒲生郡竜王町議会

衆 議 院 議 長
参 議 院 議 長
内 閣 総 理 大 臣
外 務 大 臣
財 務 大 臣
農 林 水 産 大 臣
経 済 産 業 大 臣 宛

よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（寺島健一） 提出者の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。8番、若井議員。

○8番（若井敏子） 意見書第2号、日米F T A（自由貿易協定）締結交渉に関する意見書に、賛成の立場で討論をします。

今回、総務産業建設常任委員会から、F T A農業交渉について交渉のテーブルに着かないことを求める意見書を提出されることになり、大いに賛同の意見を述べたいと思います。

国連食料農業機構は、今年1月、世界の飢餓人口が10億人に達したと公表し、食料危機は深刻化すると警告しています。このことは、これまでの輸入自由化万能論の破綻を意味し、今こそ食料の増産、食料自給率の向上をする以外、打開の道がないことを示しています。この時にあって、日米F T A交渉が始まれば、アメリカは農産物の関税撤廃を強引に求めてくることが考えられ、そうなれば日本の農業は壊滅的な打撃を受けることになります。

今必要なことは、食料の外国依存を改め、日本の食料自給率を高める実効ある政策を国の責任で進めること、今がんばっている農業者を励まし、再生産を保証する価格や所得の保証制度をつくること、ミニマム・アクセス米の輸入をやめ、食料の備蓄を充実することです。そして、どの国もどの地域も、食料は自分たちがつくるという権利を認め合う食料主権の立場での貿易ルールを確立することだと考えます。

今回の意見書提出については、J Aグリーン近江などからの要請もあり、全員一致で提出することになるようではありますが、このことは大いに歓迎することです。

民主党は、あらゆる施策の推進にマニフェストを掲げていますが、天の声ではなく国民の声に耳を傾けるべきであり、今回の意見書提出は農業を基幹産業とする竜王町民の総意であることをしっかりと国に伝えるためにも、この意見書提出に全議員の同意があることを期待しているところであります。

以上の立場から、意見書の趣旨に一致することを表明し、賛成討論とします。

○議長（寺島健一） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。日程第4 意見書第2号を原案のとおり提出することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（寺島健一） 起立全員であります。よって、日程第4 意見書第2号は原案

のとおり提出することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第 5 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第5 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたします。  
議会広報特別委員会委員長、若井敏子議員。

○議会広報特別委員会委員長（若井敏子） 議会広報特別委員会報告。

平成21年12月22日

委員長 若井敏子

本委員会は、平成21年第4回定例会中の12月11日、委員全員出席のもと委員会を開催し、今後の広報発行について協議をしました。

まず、前広報特別委員会委員長から今までの発行手順や方法についてご教授をいただき、その後、第150号の議会だより発行について任務分担など行いました。

第150号は来年2月1日発行予定で、年末年始にかけて編集作業に入ります。このことから、議長におかれましては閉会中の調査活動をお認めいただきますようお願いいたします。今後も委員それぞれが協力しながら、町民に親しまれる、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（寺島健一） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら、発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 6 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告

○議長（寺島健一） 日程第6 地域創生まちづくり特別委員会委員長報告を議題といたします。地域創生まちづくり特別委員会委員長、山添勝之議員。

○地域創生まちづくり特別委員会委員長（山添勝之） 地域創生まちづくり特別委員

会報告。

平成21年12月22日

委員長 山 添 勝 之

本委員会は、去る11月16日午後1時30分より第1委員会室において、委員一名欠席のもと、町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、田中建設水道課長、杼木政策推進課長、小椋参事の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

(1) 竜王町における集合住宅建設に拘わる諸条件について。「用途地域内の建設物の主な用途制限」表と、「土地利用方針図」をもとに説明を受けました。

竜王町において企業誘致を進めていく上で、従業員の住宅を確保することは重要な要件であると思われれます。また、住宅の確保は地元住民雇用を促進します。しかし、町内においてマンション・アパートを含む集合住宅を建築することは容易でないと聞いており、このままでは、企業誘致も、町の人口を増加させることも困難であると考えられます。若者にとって、すぐに戸別住宅を確保することは難しいと考えられます。

竜王の現状では、工業地域である小口地先34haの部分と山之上地先の通称2番目と言われる地先において、集合住宅の建築が可能です。それ以外の場所では、地区計画を張った場合でも周辺の環境といかに整合性を持つかが問題となります。その都度検討することになり、総じて建築は困難と思われれます。

竜王町は農業のまちということで、全町軒下までがほ場整備の対象であったことから、住宅系の市街化ができなかったと聞いております。そして、このことは特異なまちといえるかも知れないが、それが却って乱開発を防止しているといえます。以上の説明を受けました。

主な質疑応答。問 地区計画を張った場合は集合住宅を建てられるのか。答 その周辺の環境等・地域特性などから、集合住宅建設は進めていません。

問 都市計画・地区計画の見直しはどうか。答 都市計画区域区分の見直しは5年サイクルです。現在見直し中です。地区計画の見直しはありません。市街化の区域見直しは面積制限があり、新たに市街化を設ける場合は、役場前・インター周辺では20ha以上、それ以外では50ha以上の面積が必要で、明確な土地利用計画・資金計画、事業者などを明確にしなければなりません。市街化調整区域内において農家住宅以外は建築できないとよく言われておりますが、許可基準も見直されてきており、窓口ではケースバイケースで指導しております。

(2)三井不動産による大店立地法説明会について。

竜王会場 平成21年10月25日(日)午後4時～5時10分。竜王町防災センターにおいて、参加者81名。意見陳述として、「店舗の業種および地域密着型のコンセプトについて」など11件。

湖南会場 平成21年10月26日(月)午後7時～9時。菩提寺まちづくりセンターにおいて、参加者62名。意見陳述として、「竜王石部線の予測の割合(10%)について」など15件。

意見陳述について。両会場とも、その地域に則した問題を提起されたように思われます。今後の検討事項もあり、それなりの対応が必要です。

(3)岡屋県有地の環境アセスメントの報告について。

環境アセスメントの実況状況について。業務名 21特第2号、(仮称)竜王岡屋工業団地環境影響評価業務委託。受注者 中央復建コンサルタンツ株式会社滋賀営業所。契約期間 平成21年10月28日～平成23年12月19日。業務内容 現地調査一式・環境影響評価準備書一式・環境影響評価書作成一式。

スケジュール等 平成21年11月5日、調査内容説明、借地交渉等。湖南市下田学区長等(約10名)・岡屋、小口地区役員(約15名)・関係地権者。

交通量調査について。業務名 21特第4号、(仮称)竜王岡屋工業団地交通調査業務委託。受注者 日豊コンサルタント株式会社。交通量調査7カ所。

調査日 平日：11月26日(木)・休日：11月29日(日)。調査時間 午前7時から午後7時(調査個所により異なる)

(4)その他。意見として、地元説明会について、各地区において地域性があります。一律な方法・手法ではなく、その地域の長とよく相談し合って、それぞれの案件に対し、条件に即した方法で周知徹底させることが肝要であります。以上説明、報告を受けました。

続いて、本委員会は定例会中の12月17日午前9時から第1委員会室において、委員一名欠席のもと町執行部より竹山町長、川部総務政策主監、小西産業建設主監、田中建設水道課長、桴木政策推進課長、小椋参事、森係長の出席を求め、町長あいさつの後、事前に説明を求めた事項に沿って調査活動を行いました。

(1)雪国まいたけ工場用地の動向について。本年12月10日、雪国まいたけ担当者が竜王町役場を訪問され、今回の企業誘致にかかる顛末の報告を受けました。その内容は、次のとおりです。

「本年3月、他社の事業で当該土地利用の計画があることを知り、県内の不動

産業者・大手ゼネコンと面談し、それは環境関連の超優良企業であると確認しました。雪国まいたけとしては、今期中に土地活用が困難であるため、竜王町に対し、他企業の参画を視野に入りたい旨の協力を要請しました。

5月に入り相手企業の用地選定意志があることを確認し、竜王町に相手先の意向を説明し、協力を要請しました。竜王町としては、雪国まいたけ社長の意志を確認したいとのことで、5月28日、青木副町長他が太平社長と面談され、他企業活用もやむなしの意向を確認しました。

8月末に用地決定の予定であったが、イニシャルコスト低減のため、用地の賃貸・リース、面積の縮小等の可能性について、相手企業より質問を受けました。竜王町に対しても相談しましたが、結果、賃貸のお断わり、土地分割については行政の許可が条件であること等のため、お断りする文書を相手企業に提出しました。」

11月に入り、県内他地域と交渉する旨の報告があり、相手企業より経過の説明と謝罪を受けました。

続いて、農工計画の延長に向けた考え方として、基本的に、元に遡って、雪国まいたけ自社での活用を促していかなければなりません。また、企業の動向を踏まえる中での具体性が必要です。

今後の取り組みとして、まずは、農工法の3年間の再延長を申請しなければ進めることができません。町としては県とともに、これまで以上に協議を重ねて進めて参ります。雪国まいたけに対しては1年ごとのスタンスで対応してまいります。

主な意見として、農工法を再延長しなければならないとしても、1年ごとの期限を設けることとし、もし実行不可能ならばペナルティを課す等、毅然とした態度で接していただきたい。また、竜王町独自の他企業の探索については、県・企業誘致推進室等の公的機関に対し働きかけをしていただきたい。

(2)三井アウトレットパーク滋賀竜王にかかる地域貢献基本協定などについて。

1)基本協定の目的として、三井不動産が大規模小売店舗を立地するにあたり、地域社会の一員としての役割を十分認識し、地域との共存を図り、活力ある地域経済ならびに地域社会の実現に寄与するよう締結するものです。

2)各項目について、具体的には、店舗開店までに覚書の締結を行うものとするが、地元製品の販売促進への協力、防犯・防災対策、ユニバーサルデザインの導入、交通対策、店舗閉鎖時の適切な対応等が組み入れられる。また、個別の地域

貢献事業については、別途同じく店舗開店までに店舗運営者と覚書きを取り交わす。

このうち交通対策として、近江八幡駅－竜王アウトレットパーク間に、近江八幡駅からの客と従業員用に、綾戸東川線から歯科診療所を右折し、松が丘を經由してアウトレットへの、従来の路線とは違うアウトレット専用大型バスの運行を検討されているので、従来からの公共交通課題の補完を期待している。

主な質疑応答。問 災害時の対応はどうするのか。答 アウトレット駐車場を避難場所とするなど防災上の連携も検討している。

(3) タウンセンター施設整備事業の動向について。最近の経過、今後の見込み。文化財本掘調査 1 1 月～1 月下旬。開発計画等の地元説明（小口役員、地権者） 1 0 月 2 7 日・1 1 月 6 日・1 2 月 2 5 日。商工会への事業概要説明、1 月下旬。出店説明会、2 月下旬。地区計画手続き、1 1 月～1 月中旬。開発申請・農地転用、1 月下旬。造成着手見込み、3 月中旬。大店立地法届出、3 月中旬。建築工事見込み、平成 2 2 年度中期。商業施設開店見込み、平成 2 2 年度後半。

主な意見として、西通り線の信号位置等が不備のため交通事故の心配がある。早急に対応されたい。

(4) 地区計画について。

A) タウンセンター。竜王町総合庁舎周辺地区計画。竜王町小口・綾戸の各一部 約 7.0 ha。本町の中心核となる当地区は公共公益施設が集積立地し、機能の適正な配置と周囲の自然環境の保全に努めながら、中心核としての誇りと愛着を感じられる都市環境を成形することを目標としています。

B) 松陽台地区。I B M跡地の有効利用のため、地域住民との数回にわたる話合いの結果、1 2 月 1 3 日に再度の住宅説明会が行われ、出席者約 7 0 名、委任状約 5 0 名の参加がありました。その場において、事業計画区域内の道路の一部付け替えと宅地の高さを下げる変更案をもって、土地利用計画については、松陽台自治会として理解が得られた。このことにより地区計画の変更が伴い、縦覧公告、都市計画審議会等地区計画決定に向けての手続きを進めていくとのことでもあります。また、今後の課題の 1 つとして、近江八幡市方面への道路拡幅等について協議していくとのことでありました。

については、町当局から、今後細かな事柄について協議していく場の設定が必要との話が出されました。以上、説明報告を受けました。

以上、地域創生まちづくり特別委員会報告といたします。なお、本委員会は引

き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

○議長（寺島健一） ただいまの地域創生まちづくり特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。委員長報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 7 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

（教育民生常任委員会委員長報告）

○議長（寺島健一） 日程第7 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。議会運営委員会委員長、小森重剛議員。

○議会運営委員会委員長（小森重剛） 議会運営委員会報告。

平成21年12月22日

委員長 小 森 重 剛

本委員会は、10月23日午後2時より301会議室において委員1名欠席のもと、北海道足寄町議会の「議会改革・活性化等調査特別委員会」議員7名、町職員1名、議会事務局1名、計9名の視察研修を受け入れました。蔵口副議長の歓迎あいさつに次いで足寄町議会より委員長のあいさつを受けた後、事前に調査依頼を受けた質問内容の回答資料に基づき順次説明を行い、内容およびその他の質疑応答を行い終了いたしました。

続いて、11月9日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつの後、平成21年第4回（12月）定例議会の会期および日程について審議し、12月9日より22日までの14日間とする日程案を作成しました。

続いて、11月26日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のも

と委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋行財政係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第5回臨時議会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例改正1件、補正予算3件、動産取得にかかわるもの3件の計7件です。同議事の進行について審議し、会議録署名人の指名、会期を11月30日の1日限りとすること、および議案の処理についてはすべて即決とすることを決定しました。

続いて、12月3日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長、川嶋行財政係長の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第4回定例議会に提出される提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例の制定および一部改正の5件、補正予算6件、規約・定款の変更5件の計16件です。同議事の進行について審議し、会議録署名人の指名、会期を12月9日から12月22日までの14日間とすること、および議案の処理について審査決定しました。

続いて、12月11日午前9時より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。竹山町長あいさつのあと、平成21年第4回（12月）定例議会第3日の一般質問9議員・17質問について、議会再開時間および質問の順序等について審議しました。午後1時から議会を再開し、会議は通しで行い、会議時間の延長もあり得ること、および質問の順序は質問通告書の提出順序とすることを決定しました。

次に、12月22日午前8時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催しました。執行部より竹山町長、川部総務政策主監、松瀬総務課長の出席を求め、町長あいさつの後、平成21年第4回定例議会に追加案件として提出される人事案件1件、総務産業建設常任委員会から提出された意見書1件とで、計2件について議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を行いたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいのほどをお願いいたします。以上です。

○議長（寺島健一） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、岡山富男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（岡山富男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成21年12月22日

委員長 岡 山 富 男

本委員会は、去る12月8日午前9時より第1委員会室において委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、青木副町長、川部総務政策主監、桴木政策推進課長、囃司係長、山中主査の出席を求め、入札制度について所管事務調査を行いました。建設工事契約審査会会長でもある青木副町長より、入札についての基本方針説明がされ、政策推進課担当者から入札制度および執行基準等について説明を受けました。

その項目としまして、1.入札制度について、2.契約までの流れについて、3.議会に付すべき契約および財産の取得または処分について、4.格付けおよび選定基準について、5.町内建設工業会について、6.平成20・21年度の契約締結について、7.暴力団等による不当介入の排除についてでありました。

主な質疑応答は、問 業者格付け基準は、県下の市町で統一されているのか。  
答 発注者である町が決める基準であり、各市町でさまざまです。

問 業者選定基準が長年改定されていないが、経済状況を踏まえた改定等はされていないのか。  
答 新年度の選定等に向けて、調査検討をしていきます。

去る12月9日午前9時より第1委員会室において委員1名欠席のもと、町執行部より、竹山町長、小西産業建設主監、田中建設水道課長、市岡主任技師の出席を求め、所管事務調査を行いました。竜王町内の道路河川事業（県・町事業）について、調査を行いました。

平成21年度竜王町実施工事ならびに工事予定箇所は、20カ所であります。また、町内での滋賀県実施工事・測量・設計委託は、24カ所あります。特に河川については、祖父川の遮水工（矢板）工事を順次施工していただいています。日野川につきましましては、庄地先の堤防補強工事、弓削地先の右岸・左岸地質調査業務の発注予定も考えていただいています。また、道路については、国道477号の工事が中心となっています。

主な質疑応答は、問 道路工事のアウトレット関連以外で滋賀県に要望をしているのは、あるのか。  
答 県道綾戸・東川線の歩道拡幅工事を特に要望しております。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） 次に、教育民生常任委員会委員長、貴多正幸議員。

○教育民生常任委員会委員長（貴多正幸） 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

平成21年12月22日

委員長 貴多正幸

本委員会は、去る11月24日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より青木副町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、田辺生涯学習課参事、竹内給食センター所長、富田生涯学習係長、山添住民福祉主監、吉田福祉課長、中原福祉保健相談係長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 公民館コンバージョン事業および武道交流会館について。公民館コンバージョン事業については、基本設計のとりまとめについて、経過と今後の説明を受け、また、公民館の増築、改修案の計画平面図をもとに概要説明を受けました。

武道交流会館については、竜王中学校第2体育館跡地に建設中であり、それに伴い、新設される竜王町立武道交流会館の設置および管理に関する条例（案）、また規則（案）について説明を受けました。

委員会での主な質疑応答。問 大ホールのイスを更新されるが、旧のイスの利用はどのように考えているのか。答 各学校のイスに傷み等が多くあり、交換していきたいと考えています。

2. 学校給食事業について。学校給食地場農畜産物利用拡大事業については、学校給食が児童および生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童および生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることに鑑み、学校給食および学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実および学校における食育の推進を図ることを目的として行われるものです。竜王町においては、事業実施計画において、連携活動として協議会・交流会・アンケートの実施をし、利用拡大献立として実証献立20回、試作開発として地場産利用で味噌をつくり、出荷・配送の体制としては直売所からの導入を考えています。

委員会での主な質疑応答。問 協力していただける仕入先はどうか。答 現在、青空市生産組合・山之上生産組合です。新規に道の駅出荷組合・アグリパークを考えています。

3. 介護予防施策の現状について。地域包括支援センターを中心に現在取り組んでいる介護予防施策について説明を受け、また、認知症については誰でも起こり得る病気であり、なじみの環境を維持し、現役意識を大事にして予防することが大切であるとの説明を受けました。

委員会での主な質疑応答。問 スポーツジムの参加者で健康になられた方がいると聞くが、週何回ぐらい行われているのか。答 週2回の8回、3ヶ月間で1ヶ月はストレッチで体に運動することを覚えさすようにされています。特定高齢者の方は送迎付です。

4. 新型インフルエンザワクチン集団接種の取り組みについて。新型インフルエンザ対策に関する経過とワクチン集団接種について説明を受けました。竜王町国民健康保険診療所を受託機関とし、近江八幡蒲生郡医師会の協力を得て行うものです。1歳から小学3年生までの子どもが対象者で1,077名、予約定員は600人、接種日は12月・1月の2回となっており、1回目は12月13日・19日・20日の3日間、2回目は1月9日・16日・17日の3日間です。予約方法は、幼稚園・小学校を通じ、または対象者に郵送により案内していきます。

委員会での主な質疑応答。問 費用はどのようになっているのか。答 2回分で6,150円となっています。町からは1,000円を助成させていただきます。

本委員会は、去る12月16日午前9時より第1委員会室において委員全員出席のもと、執行部より竹山町長、岡谷教育長、赤佐教育次長、竹内給食センター所長、田辺生涯学習課参事、富田生涯学習係長、吉田福祉課長、中原福祉保健相談係長、八尋社会福祉係長、山添住民福祉主監、少徳発達支援室長の出席を求め、所管事務調査を行いました。

1. 学校給食センターについて。12月7日に行われた竜王町学校給食センターの学校給食地場農畜産物利用拡大推進協議会の報告を受けました。内容としては、生産流通部会・加工試作部会、子どもや保護者との活動推進部会を構成し、各部会で今後の方針を定め、各部会に給食センター職員もしっかりと関わり、「ともにすすめる」ことが重要であると確認されました。

次に、12月10日に行われた竜王町学校給食センターありかた検討会現地調査の報告を受けました。具体的な調査項目として、①最新施設において民間活力をどのような形で導入されているのか。②ウェットからドライタイプの施設にした場合の違いはどのようなものか。③新たな施設を整備するにはどれくらいの経費を要するのか。④地場農畜産物の利用拡大にどのように取り組んでいるのか。⑤食の安全性向上のためにどのような取り組みをしているのか。という、項目を調査するため、甲賀市東部学校給食センター・米原市立東部給食センターへ視察されました。視察後の検討会議については1月にされる予定です。

2. ワンストップ・サービス・デイについて。雇用失業情勢は過去最悪の水準

となっており、今般、国の緊急雇用対策本部において、緊急支援アクションプランによる支援体制の強化として、利用者が1つの窓口で必要な各種支援サービス（雇用・住居・生活支援）の手続きができるようにする「ワンストップ・サービス・デイ」が、東近江市公共職業安定所で11月30日に行われました。竜王町としても職員1名を派遣され、結果として竜王町居住の方が1名相談に来られたとの報告を受けました。また、この事業は12月21日にも事業を実施される予定で、竜王町の対応としては事業への参加はするが、職員の参加体制については協議中との報告を受けました。

3. やまびこ第2グループホームについて。以前に委員会で説明を受けていた（仮称）第2グループホームやまびこ事業計画について、当初、木造2階建ての予定でしたが、利用者の高齢化、防災時の対応等を考え、やまびこ福祉会の理事会において木造1階建てに変更されたとの報告を受けました。

委員会での主な意見として、1階建てに変更されたことで、敷地面積が増加しているが、このことにより整備費が増額になった場合については、町補助金に加えて償還助成等の対応を考えていただきたい。土地について、町有地の借地となっているが、借地料については、他の借地との整合性を十分に図り検討されたい。

4. 地域包括支援センターの包括的支援事業について。介護予防マネジメント事業について、また任意事業の具体的な中身として、介護給付費用適正化事業・家族介護支援事業・認知症啓発研修会・権利擁護研修会・配食等サービス事業について説明を受け、相談業務については事例紹介に基づき報告を受けました。

5. 竜王町における発達支援の取り組みについて。発達支援室は、平成20年4月より健康推進課内に設置されたもので、その業務について報告を受けました。発達支援室は、学校園や保健・福祉のバックアップという後方支援が業務であり、子・当事者や保護者からの直接相談は原則として受けず、発達支援システムの統括をしています。このシステムの運用については、継続した支援の計画と提供が重要で、そのためには保健・福祉・教育・就労の連携が必要であります。こうした取り組みの成果として、竜王町においては他市町と比較して、不登校児童生徒数が非常に少なくっていているとの説明を受けました。

委員会での主な質疑応答。問 医師・保健師等からの支援の他に、町民で組織するサポーターも今後必要でないのか。答 何らかの方法があるか考えてみます。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。なお、本委員会は引き続き、閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、

議長よろしくお取りはからいますようお願いいたします。

○議長（寺島健一） ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して委員長報告に対して質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続して行うことにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~○~~~~~

日程第 8 議員派遣について

○議長（寺島健一） 日程第 8 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。会議規則第 119 条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（寺島健一） ご異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。なお、派遣されました議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。この際、町長より発言の申し出がございましたので、これを認めることにいたします。竹山町長。

○町長（竹山秀雄） 平成 21 年第 4 回竜王町議会定例会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

今日までの 14 日間の長期にわたり、それぞれの議案に対しまして、連日、各委員会で慎重なる御審議を賜り、本日、すべての議案を可決、お認めをいただきましたことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

開会のごあいさつでも触れさせていただきましたが、日本の景気も雲行きがにわかになんて怪しくなってきました。夏場に政府が、「日本の景気は底打ちになった、回復の兆しが見えつつある」と発表したのも束の間、半年も経たない 11 月に、「今や日本経済はデフレの傾向に入っている」と報じ、続いて日本銀行も、「先

行きの好材料が見つからず、景気は踊り場状況にある」と発表いたしました。景気回復の実感が全くないまま、また不況ということになりますと、企業の収益に大きな影響が出ることは必至であり、法人税収が心配されるところであります。経済対策を主とした国の第2次補正予算7.2兆円を期待いたしたいのと、早い時期の政局の安定、そして、日銀の適時対応が重要であると思っています。

今年、春先から新型インフルエンザ対策でおおわらわの年でありました。対策本部会議も12回開催させていただき、今なお多世代交流参加の町主催行事は中止とさせていただいているところであります。秋には、町の皆さんが待ち望んでくださっていたドラゴンピックや文化祭を中止させていただきましたが、感染拡大防止の面から、つらい決断でありましたものの、町民の一人おひとりに注意を喚起したことになったのではないかと考えているところでございます。その節には、議員各位におかれましても啓発など格別のお力添えを賜り、誠にありがとうございました。

12月13・19・20日に、保健センターにて集団ワクチン接種の第1回目を実施いたしました。大きなトラブルもなく、ほっといたしているところでございます。いずれにいたしましても、まだまだ警戒を怠ってはならない時ですので、引き続き臨機の対応をいたしてまいります。

このような状況下にありまして、年が変わりますと、大型商業施設のオープンも間近となり、竜王町の歩みの中で、期待を含め社会的な変化が生じてくるものと思われまじ、一方では、厳しい状況にあつての平成22年度予算編成作業にとりかからねばなりません。財政の硬直化が急速に進む中、今年度実質公債費比率が18.4%になったことを真摯に受け止め、極力早い間に、少なくとも18%を切るように財政改革プランを打ち立てていかねばならないと考えています。既に各課別にヒアリングを繰り返し、自らの手でまず事業評価を行っているところであり、町の皆さんにしっかりとお示しできるよう、予算編成に全力を傾注する覚悟であります。

年明けて2月から3月にかけて、日本の企業が決算予想を発表すると思いますが、おそらく現下の経済様相から、下方修正ということになることが間違いないものとして、予算はゼロベースから大切な要素であるとわきまえるのが、地方自治体に共通のことではないかと思えます。

県におきましては、とにかく、次年度の対応というのが精一杯のように受け止められますが、竜王町は短期～中期（1年ないし3年）でしっかりと数値設定を

行っていくのが肝要であることは言うまでもございません。次年度の予算編成にあたりましては、竜王町の将来を決める要素が含まれるものと認識いたさねばならないと考えているところでございます。

本年末で、県内の6町が廃置分合され、また、来年の3月末には1町が合併されることにより、残る町は6自治体となります。その中の1つである竜王町が、持続可能な自治体として、そして明るく年を、今の試練をステップにして大きくたくましくなるために、議員の皆さまには格段のご指導・ご鞭撻、そしてご叱正を頂戴いたしますよう、心よりお願いを申し上げます次第でございます。

いよいよ本年度も残すところ9日間と押し詰まってまいりました。慌しさも頂点となってまいります。議員の皆さま方には健康にご留意いただき、ご家族お揃いで新年をお迎えいただきますよう念じております。あわせて皆さまのご多幸をご祈念申し上げ、閉会のごあいさつとさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（寺島健一） 閉会にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る12月9日に招集され、本日までの14日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、年末ご多用の中、連日にわたりましてご出席を賜り、提案されました数多くの案件について慎重なるご審議をいただき、大変ご苦労さまでございました。また、執行部におかれましては、適切なる対応をしていただき議事運営にご協力を賜り、ありがとうございました。議員各位ならびに執行部各位のご協力に対しまして、厚く御礼を申し上げます。本会議ならびに委員会において各議員より多くの意見や要望を述べられました。十分尊重されまして、ご期待に沿うべく町政執行に反映されますよう、特にお願い申し上げます。

さて、今年1年を振り返ってみますと、いろいろな出来事がありました。一年の世相を一文字の漢字で表す今年の漢字は、「新」でありました。政権交代により新政権誕生や、新型インフルエンザの流行、米国のオバマ新大統領の就任などへの人々の関心と期待が反映したことによるものです。

国内においては、異常気象による局地豪雨や大型台風の襲来により、各地に甚大な被害をもたらす、尊い命や財産が奪われるという、痛ましい災害に見舞われました被災地の皆さんには心からお見舞い申し上げ、一日も早い復興を願うものであります。幸いに本町におきましては、大きな災害もなく、大事に至らず、安堵いたしております。

8月に執行されました衆議院議員の総選挙では、民主党が308議席を獲得し、自民党から民主党への政権交代となりました。9月には、鳩山新内閣が発足したところであります。新年度予算編成に向け、国の事業仕分けが、新聞報道・テレビ放映にて作業状況が国民に知らされ、方法論につきましては賛否両論されておりますが、多くの国民の関心度は高まったと評価されているところです。今後、事業仕分けの成果がどう活かされるか、また、経済・雇用対策、子育て支援、農家への戸別所得補償、暫定税率および地方税財政対策等について、動向を注視してまいりたいと思います。

昨年秋よりの経済不況は、幾分景気も持ち直す方向になったと思われましたが、実態はまだまだ回復にはほど遠い厳しい状況が続いていることは歪めません。また、雇用情勢についてもいまだに厳しい状況下であります。町の法人税収が大幅に落ち込み、平成21年度予算の収支で約2億円の減が見込まれ、平成22年度はさらに減収になることが想定され、厳しい財政状況が続く中でありますが、住民の福祉の向上に議会と執行部が一丸となってその責務を負っていかなくてはならないと考えております。

10月1日に町総合運動公園内に、国の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金を活用し、住民の健康増進を目的とした多世代交流型の運動器機能向上推進拠点施設としてオープンし、利活用に期待がされています。

平成22年夏に大型商業施設アウトレットが開業に向け、整備工事等が進められております。

一方、インター周辺の交通混雑が懸念されるため、4月に「竜王インターチェンジ関連道路整備検討協議会」が立ち上げられ、この協議の中で、短期・中期・長期における整備計画が示され、事業が進められておりますが、事業の進行を検証していくこと、オープン時の交通誘導計画を関係機関および関係者と調整するために、「竜王商業施設周辺交通対策会議」を立ち上げられ、なお一層のご尽力を願うものであります。

タウンセンター商業施設につきましても、平成22年度末にと開発計画等の手続きが進められており、事業着手が待たれます。

新型インフルエンザの感染が、再び秋口から拡大し、町内でも学年閉鎖・学級閉鎖の措置がとられ、多世代交流参加の町主催行事やイベントの中止など感染拡大防止への対策が図られました。また、ワクチン接種に関し、優先接種対象者や若年層に対し、費用負担の一定額の助成、幼児や小学生がワクチン接種を受けや

すい集団接種を実施されるなど対応が図られております。今後とも、感染拡大予防には、さらなる対策を願うところであります。

このような状況の中で、地方分権改革が一層進められ、「平成の大合併」について、合併特例法の期限が来年3月末で打ち切ることが決定されました。全国町村数は、平成22年3月には957町村となるそうです。滋賀県においても、ご承知のとおり13市6町となります。これからの竜王町について、町民の幸せと将来を見据えたまちづくりの確立に向けて、なお一層のご尽力をお願いするものであります。

本年も余日少なくなっていました。日々慌ただしい中であって、改めてお出会いする機会も少なからうと思います。どうか、議員各位ならびに執行部の皆さま方におかれましては、この上ともにご自愛いただきまして、ご家族お揃いで輝かしい新年をお迎えくださるよう心からご祈念申し上げ、閉会にあたってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成21年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変、ご苦勞さまでございました。

閉会 午後2時34分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 寺 島 健 一

議会議員 村 田 通 男

議会議員 山 田 義 明